

東村山市ふれあいセンターの指定管理者の指定

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成27年12月1日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

東村山市ふれあいセンターの指定管理者の指定

東村山市ふれあいセンターの指定管理者を下記のとおり指定することに議決を得たい。

記

1 施設の名称及び所在地

	名 称	所 在 地
1	多摩湖ふれあいセンター	東京都東村山市多摩湖町1丁目18番地16
2	恩多ふれあいセンター	東京都東村山市恩多町5丁目40番地1
3	栄町ふれあいセンター	東京都東村山市栄町2丁目25番地5
4	久米川ふれあいセンター	東京都東村山市久米川町3丁目16番地4
5	秋水園ふれあいセンター	東京都東村山市秋津町4丁目24番地12

2 指定管理者の候補者の名称等

	名 称	所 在 地	代 表 者
1	多摩湖ふれあい センター市民協議会	東京都東村山市多摩湖町 1丁目18番地16	会長 浅川 英司
2	恩多ふれあい センター市民協議会	東京都東村山市恩多町 5丁目40番地1	会長 沢渡 健二
3	栄町ふれあい センター市民協議会	東京都東村山市栄町 2丁目25番地5	会長 佐々木 有政
4	久米川ふれあい センター市民協議会	東京都東村山市久米川町 3丁目16番地4	会長 宮崎 金造
5	秋水園ふれあい センター市民協議会	東京都東村山市秋津町 4丁目24番地12	会長 山本 恵造

### 3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日

説明 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出するものであります。